

令和元年松茂町議会第4回定例会会議録

第2日目（12月11日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

| | |
|-------------|-------|
| 町長 | 吉田直人 |
| 副町長 | 森一美 |
| 教育長 | 丹羽敦子 |
| 総務部長 | 古川和之 |
| 産業建設部長 | 小坂宜弘 |
| 特命部長兼危機管理課長 | 鈴谷一彦 |
| 民生部長 | 原田賢 |
| 税務課長 | 石森典彦 |
| 総務課長 | 松下師一 |
| チャレンジ課長 | 入口直幸 |
| 建設課長 | 吉崎英雄 |
| 産業環境課長 | 谷本富美代 |
| 上下水道課長 | 富士雅章 |
| 福祉課長 | 藤田弘美 |
| 住民課長 | 佐藤友美 |
| 社会教育課長 | 尾野浩士 |
| 学校教育課長 | 山下真穂 |

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 吉田正則 |
| 議会事務局係長 | 森吉梢 |

令和元年松茂町議会第4回定例会会議録

令和元年12月11日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

板 東 絹 代 議員

（1）小学校のプログラミング教育について

村 田 茂 議員

（1）学校安全設備の整備について

川 田 修 議員

（1）高齢者の生活の足を確保するために

佐 藤 禎 宏 議員

（1）保育園周辺に園児事故防止のキッズゾーンの設置について

日程第2 議案第83号 板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更について

日程第3 議案第84号 松茂町と北島町との間における適応指導教室事務の一部事務
の委託と廃止について

日程第4 議案第85号 松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

日程第5 議案第86号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に
伴う関係条例の整備に関する条例

日程第6 議案第87号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正す
る条例

日程第7 議案第88号 松茂町給水条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第89号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第4号）

日程第9 議案第90号 令和元年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第91号 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第11 議案第92号 令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第93号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

日程第13 議案第94号 令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）

令和元年松茂町議会第4回定例会会議録

第2日目（12月11日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから令和元年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。12月に入って随分冬らしくなってきましたが、それに伴いインフルエンザが例年以上の猛威を奮っているようがございます。皆さん、また気をつけていただけたらと思います。

本日は、この後、一般質問、また総括質疑が行われますが、質問者、答弁者、それぞれスムーズな議事進行が行われますよう、ご協力をお願いいたしまして、初めの挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【佐藤道昭君】　日程第1「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました4番板東議員にお願いします。

4番板東議員。

○4番【板東絹代君】　改めまして、皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。質問は小学校のプログラミング教育についてでございます。

2020年4月から小学校で必修化されるコンピューターのプログラミング教育の全面実施に向けて、文部科学省では、実践事例の発信などの支援策を実施しているようです。学習指導要領の改定の一部として実施されるプログラミング教育の目的は、順序立てて考

え試行錯誤し物事を解決する力、考える力、すなわち思考力を育成すること、興味を持ちやすいものを使ってプログラミング的思考を身につけていくこと、あくまで、理科や算数などの教科に一部プログラミングの要素が組み込まれる程度です。コンピューターに触れる機会の格差をなくすためにも、小学校での必修化は必要なものかもしれません。私はテレビで他県のプログラミング学習を見ましたが、みんなで楽しみながらゲームやパズルのような感覚で学習を始めることで、苦手意識を持たず楽に学べるようです。プログラミングを取り入れた学習が実施されることになり、何年生のどの教科でどんな内容を何時間学習するのかといった具体的な中身については各学校が判断するとあります。どのようなプログラミング教育を行うかは各学校の裁量に任せられているようです。小学校プログラミング教育が円滑に実施できるよう、本格的に向けた準備はできているのでしょうか。松茂町の現状をお伺いします。

○議長【佐藤道昭君】 丹羽教育長。

○教育長【丹羽敦子君】 板東議員ご質問の小学校のプログラミング教育について答弁申し上げます。

今日、グローバル化、高度情報化等が進む社会になり、私たちの生活には質的な変化が加速度的にもたらされています。このような社会の中、未来の担い手である子どもたちには、この複雑で予測困難な時代を生き抜く力を培っていくことが求められています。コンピューターは生活のさまざまな場面で活用されており、情報機器やサービス、また、それによってもたらされる情報を適切に選択・活用して問題を解決していく力は、将来どのような職業につくとしても、未来を生きる子どもたちの不可欠な力となってきます。

こうしたことから、来年4月に改定される小学校の学習指導要領においてプログラミング教育が導入されることになりました。さて、小学校でのプログラミング教育とは、板東議員のおっしゃるとおり、プログラミング的思考、つまり、自分が意図する一連の活動を実現するためにはどのような動きの組み合わせが必要でどう組み合わせたらいいのか、どう改善すればより意図した活動に近づくのかといったことを論理的に考えて、論理性・創造力・問題解決力・コミュニケーション力を育むことを主眼としております。

板東議員ご質問の小学校でのプログラミング教育の導入に向けての準備についてですが、松茂町では昨年度から取り組みを開始いたしました。まず、教育環境整備といたしまして、各小学校にパソコン、タブレット端末、及びプログラミング学習に必要なソフトを整備するとともに無線LANを設置いたしました。その後、教員に向け、新しいパソコンやタブ

レット端末を使い、学習用ソフトの体験と指導法についての研修会を実施いたしております。各校では、管理職や校内推進担当が関連情報の収集、他の教員への情報伝達、共有を行うとともに、徳島県教育委員会が実施する研修に参加しています。また、昨年度から板野郡内小学校の教職員で構成される理科部会においては、専門家を招聘しプログラミング教育の研修会が開催されています。この研修では、総合学習の時間に、実際にロボットを意図したルートに動かす活動や、6年生理科の電気の単位での教材を取り上げ、授業研究を体験いたしました。その後、研修会への出席教員がリーダーとなり各校で研修を進めております。

さて、本町には、松茂町学校教育研究会という、町内全教職員で構成される、学校教育の向上を図ることを目的とする団体があり、ここでも、プログラミング教育をはじめとする新しい学習指導要領に対応するための情報交換、研修を重ねております。また、校内研究授業として小学校低学年にはタブレットの使い方について、中学年以上はタブレットの使い方とともにプログラミングソフトの体験を実施いたしております。このように、研修と各校による授業を行いながら、来年度のプログラミング教育の実施教科、実施時数、必要な教材を選定しているところでございます。

今後も、子どもたちの生き抜く力を育てるために、3点、1、「何を理解しているか、何ができるのか。」という生きて働く「知識や技能。」2、「理解していることやできることをどう使うか。」という未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力。」3、「どのように社会、世界とかわかり、よりよい人生を送るか。」という学びを、人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を身につけることができるよう、今後も学校と連携してプログラミング教育の円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

以上で教育委員会からの答弁といたします。

○議長【佐藤道昭君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 教育長のご答弁の中で、環境整備、また情報交換、研修もできているということをお伺いいたしました。プログラミング教育必修化の理由には社会的背景があります。今後、国際社会においてIT力をめぐる競争が激化することが予測され、子どものころからIT力を育成して裾野を広げておかなければ勝ち抜くことができないとの思いからプログラミング教育の必修化が実現されたようです。子どもの指導には教員自身の体験が大きく反映されます。教育力を高めるために、教員の研修、指導方法等、教育委員会のさらなる努力に期待をしています。教育の町・松茂町、ここを強調したいのです

けれども、教育の町・松茂町になれるように、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、通告のありました2番村田議員にお願いいたします。

2番村田議員。

○2番【村田 茂君】 改めまして、おはようございます。議長の許可を得ましたので、4月に初当選以来、初めての一般質問をさせていただきます。

今回は、子どもたちが巻き込まれる事故や犯罪が多発していますので、学校安全設備の整備についてお尋ねしたいと思います。

その前に、最近の公立幼稚園、小学校、中学校区における不審者情報について報告をさせていただきます。

先日、板野東部青少年育成センターに確認をいたしましたところ、平成28年度から平成30年度までの3年間において、松茂町内の各幼稚園、小学校、中学校区における不審者情報は、喜来幼稚園、喜来小学校区で合計で14件、松茂幼稚園、松茂小学校区で6件、長原幼稚園、長原小学校区で1件、松茂中学校区で4件の不審者情報が、また、令和元年になりまして4月から11月までの間、喜来幼稚園、喜来小学校区で2件、松茂幼稚園、松茂小学校区で1件が板野東部青少年育成センターに報告されております。

それでは、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

最近、全国的にも子どもが被害となる犯罪が後を絶たないことから、幼児、児童生徒に対し、危険を予測し回避する能力を身につけさせるように実践的な安全教育は進められていると思います。また、登下校時における安全確保についても十分な指導もされていると思います。さらに、学校通学路等において、より効果的に子どもの安全確保を図る必要があるため、各自治体が防犯カメラの設置に取り組んでいるところもございます。

そこで、本町の学校安全設備の整備についてですが、公立の幼稚園、小学校、中学校における防犯カメラによる安全管理の現状と、学校周辺通学路での街頭犯罪抑止につながる子ども安全見守りのための防犯カメラの設置状況についてお伺いをいたします。

また、今後の教育委員会の設置方針とございますか、予定がありましたら、あわせてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 山下学校教育課長。

○学校教育課長【山下真穂君】 村田議員ご質問の学校安全設備整備について答弁申し

上げます。

安全な学校生活を確保することは、児童・生徒はもちろん、保護者、教職員、町民全ての願いです。子どもが犯罪に遭うことのないよう、安全を確保することは重要な課題であると認識いたしております。町及び教育委員会では、防犯カメラの設置など設備の整備、地域安全協議会による青色パトロール、下校時安全パトロール員による下校時の見回り活動、また、松茂町人材バンクや各学校におけるボランティアの協力も得ながら、子どもの安全を守る仕組みを構築しております。各学校では、学校安全計画を策定し、子どもたちが安全に安心して生活ができるよう、また、子どもたちの危機管理意識の育成のため安全教育を推進しています。

さて、ご質問の学校安全設備、特に、防犯カメラの設置についてですが、現在、幼稚園も含め、各学校施設には防犯カメラを設置いたしております。この防犯カメラは、正門、運動場のほか、死角になっている場所などを監視できるよう、学校施設合計で17台設置いたしております。カメラは、設置場所に合わせ固定式・可動式があり録画が可能となっております。幼稚園は、隣接する小学校と防犯カメラを共用している場所がありますが、幼稚園、小学校、どちらのモニターでもリアルタイムで監視できるようになっています。今後も、幼稚園、学校と連携を図りながら、安全管理、安全教育に取り組んでまいります。

以上で教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 古川総務部長。

○総務部長【古川和之君】 引き続きまして、村田議員のご質問にご答弁を申し上げます。

町内における犯罪などの発生を抑止し安全安心なまちづくりに資するため、本町では、今年度当初予算に屋外型防犯カメラを設置する予算を計上いたしております。現時点では、基本的な仕様などの取りまとめを進めるとともに、警察と協議しながら設置箇所の設定を行っており、まずは、今年度1基、次年度以降も、予算の範囲内で屋外型防犯カメラの設置を計画的に進めることといたしております。

昨今、報道によりますと、犯罪事件解決の第一歩は防犯カメラなどの映像を確認する作業から始まります。本町では、警察との連携を密にして防犯カメラなどを整備することにより犯罪に対する抑止効果を高めたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上で、村田議員ご質問へのご答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 村田議員。

○2番【村田 茂君】 ただいまは、教育委員会の学校教育課長、並びに、総務部長からの明快なご答弁をいただき、ありがとうございました。

防犯カメラの設置には、財政的な制約のほかにも個人情報保護の問題など、管理について慎重な対応が求められているところでもあります。また、カメラやサーバーの設置場所の問題、近隣住民や保護者の理解など課題も多いと思います。しかし、防犯カメラの設置は抑止力や事件解決の一躍を担うものと捉え、管理方法や費用対効果、国の補助金活用も含め検討を行ってほしいものと考えております。

以上、私の要望をお願いいたしまして質問は終わらせていただきます。答弁は結構でございます。どうもありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、通告のありました3番川田議員をお願いいたします。

川田議員。

○3番【川田 修君】 改めまして、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

高齢者の生活の足を確保するためということで質問をします。

高齢者が重大な事故を起こせば、必ずと言っていいほど、運転免許の自主返納が話題に上ります。運転能力は個人差が大きく、一概に何歳になれば返納しましょうとは言えません。車が運転できなくなると社会生活が失われ認知症になりやすいという説もあります。平成27年第4回定例会において、私は一般質問でコミュニティバスの導入について質問をしました。当時の広瀬町長の答弁は、「町民のニーズが高まったとき、社会現象や松茂町の状況がそのようになったとき、もう一度考えたい。そのかわりに、高齢者には福祉バスが導入されているので、運行回数を倍にして対応していく」との答弁でした。現在、福祉バスの停留所は整備され、周回コースも東回り、西周りとなりました。喜んでいる高齢者の声も届いています。吉田町長におかれてはどのような現状認識をしておりますでしょうか。答弁をお願いします。

また、総務課において、コミュニティバスの導入について本年度より検討を始めていると聞いております。10月1日の四国新聞に高齢者の足の確保について2つの事例が記事になっていました。1つは、高松市檀紙地区でコミュニティタクシーの試験運行が始まりました。鉄道駅やスーパー、病院などの各施設を結ぶ。試験期間は2021年3月末まで。平

日のみの運行で月・水・金曜日と火・木曜日で運行ルートが異なり、10人乗りタクシー1台で1日9便を運行。タクシー会社2社が共同運行をしている。市が運行費を補填し、本年度は225万円の予算だそうです。

もうひとつは丸亀市です。地域の互助による移動サービスが3つの地区で始まった。市のモデル事業として行われる。運営主体となるコミュニティ組織に市が車を貸与し、ボランティアの運転手が通院や買い物などの高齢者を送迎する仕組みで、利用者は燃料代程度を負担。道路運送法上の許可登録を必要としない互助による輸送として行う。2021年3月末までのモデル事業を実施する。市は、各地区1台の軽自動車のリース料や保険料を負担する。利用者の運転お願い会員は65歳以上。運転者の運転任せて会員は75歳までとしているとのこと。利用者の負担は1回100円程度でございます。

以上の記事を見て、初めて目にする互助の輸送について調べてみました。平成30年3月に国土交通省総合政策局交通計画課と自動車局旅客課が高齢者の移動手段確保のため、「互助」による輸送～道路運送法上の許可・登録を要しない輸送の制度とモデルについて～というパンフレットを出しております。互助による有償に当たらない輸送の検討の中で、地域住民やボランティア団体の民間の活動に委ねるのではなく、市町村自体が費用の全額を負担して運行主体となり、利用者から輸送の対価を得ない形とすることで道路運送法上の許可登録を受けないで市町村が主体となった輸送サービスも考えられますと記述をされています。

以上述べたように、道路運送法上の許可登録を要しない輸送ができるということですから、本年4月から検討を進めているのであれば、早急に方針を決めて試験運行ができるようにしていただきたいと思います。このことについて、現在の検討状況、見通し等を質問します。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 古川総務部長。

○総務部長【古川和之君】 川田議員のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、松茂町社会福祉協議会が運行する福祉バスについての町長の認識につきましては、川田議員もご承知のとおり、平成29年6月の老人福祉センター松鶴苑のリニューアルオープンにあわせまして、運行回数を1日1コース3便から1日2コース各4便へ大幅に増便し利便性の向上を図った経緯がございます。その結果、毎月の利用者は、増便前が毎月延べ250名程度であった状況から大幅に増加しまして、増便以降は毎月延べ800名、1日にしますと約40名の高齢者が生活の足としてご利用されております。

バス停ごとで見ますと、始終点である松茂町老人福祉センター松鶴苑のほか、長原、丸須団地、病院、スーパーマーケットなどで乗降が多くなっております。この福祉バスは高齢者の生活の足として着実に定着し一定の成果を上げておりますことから、他の自治体の高齢者サービスと比較いたしましても何ら見劣りをしない、充実をしたサービスと考えております。

さて、本年3月、吉田町長が第1回定例会での所信表明におきまして地域コミュニティバスの調査研究を表明したことは、議員もご承知のことと存じます。地域コミュニティバスは、高齢者においては、福祉バスを補完し、さらなる利便性の向上を図る生活の足として、他の年代におきましては、減便が相次ぐ路線バスを補完し、幹線バスに接続する新しい公共交通機関としての利用を想定しております。地域コミュニティバスは、高齢化社会への対策だけにとどまらず、本町の交通アクセスと集客力を一層高め、地方創生に資するツールとして、今まさに取り組むべき重要な施策と位置づけております。

次に、地域コミュニティバスの試験運行の時期につきましてのご質問でございますが、今年度は、国の許認可に関する調査や他の自治体での先行事例などを中心に検討を進めておりまして、また、今月は、無作為に抽出した町民1,000人を対象に利用ニーズに関するアンケート調査を実施いたしております。来年度はそうした成果に基づきまして事業計画を策定する予定であり、試験運行はその次のステップになるものと考えております。

以上、川田議員のご質問へのご答弁とさせていただきますが、今後、団塊世代の高齢化に伴い、生活の足に悩む高齢者は急激に増加するものと推計しており、生活の足の確保を含めて新しい公共交通機関を整備する必要性は以前にも増して重要になるものと考えております。本町といたしましては、施策を着実に前へ進めてまいりますので、議員各位には、引き続き、ご理解、ご協力くださいますよう、お願いを申し上げ、ご答弁とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長【佐藤道昭君】 川田議員。

○3番【川田 修君】 答弁ありがとうございます。

今の答弁の中で、従来、コミュニティバスの運行については、個々に話を聞いたりいろんな場所で話を聞きますと、要するに、陸運局の許認可ですね、これが非常に難しいということではなかなか取り組めないというようなことであったわけですが、先ほども述べましたように、国土交通省自体が、許認可の要らない輸送の方法ということでパンフレットまで出して説明をしとる。そのパンフレットには、取り組む前で疑問があればいつでも相談

に来てくださいというようなのも載っています。

資料については、1カ月半ぐらい前に、副町長はじめ、担当者の方にもお渡ししてあるので、当然、見とると思うのですが、陸運局へ足を運んで説明などを聞きに行かれたのでしょうか。

それと、もうひとつ、福祉バスは、前に伺いますと、これは、防衛省の補助で、福祉バスということで補助を交付されておるのでほかの目的というのは使用できないということでございます。そういうことであれば、今の、1日4便、以前と比べれば大幅に改善はされておりますけれども、普通の感覚から言えば1時間に1本ぐらいあればかなりニーズに応えられると思います。ですから、町の福祉バスは30人乗りのバスを使っておりますが、こういう間で町営なりがやるコミュニティバスはもっと小さい車で本数をふやして、私が思うに、費用の面が、将来的にも負担になってきますので、有償ボランティアの制度を入れて、ある程度の人数を登録していただいて、1日1便でなくて半日程度の交代勤務にしてやれば費用も抑えられて行けるんじゃないかと思えます。

そういうことで、陸運事務所へ相談に行ったらどうかということと、有償ボランティアを使ったコミュニティバスの導入はいかがでしょうかという点で、2点、質問します。

○議長【佐藤道昭君】 古川総務部長。

○総務部長【古川和之君】 失礼します。川田議員の再問にご答弁申し上げます。

まず、許認可を司っております陸運支局の方に足を運んだのかというご質問でございますけれども、現時点はまだ足を運べておりません。ただ、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、ニーズ調査という形で委託業務を11月に発注いたしまして、12月9日に町内約1,000人の方を抽出しまして、日常的な買い物、それから、病院に関しての利用状況、また、バスについての利用時間帯等を、潜在的なものも含めまして調査しておる現状でございます。また、その段階的に、当然、陸運支局にもご相談に伺いたいと考えております。

また、先ほど議員の方からは、互助輸送に関してのご提案を頂戴しております。議員の方からも資料を私どもはいただきまして、この互助輸送についても研究しております。まず、先ほど申し上げました、新しい公共交通機関の導入については、松茂町におきます道路事情とか、それから、住民の住んでおる密度、そういうあたりを含めまして、現在のバスであるとかタクシーなど、地域交通を利用できるかどうか、そういうあたりをまず考えていき、また、利用者が少ないような地域についてはデマンドバスとかデマンド型乗り合

いタクシー、こういうのを全国的に導入しておるところでもございます。そういうあたりのことを検討しながら、議員が先ほどおっしゃられましたように、互助輸送ということで、高齢者の移動手段の確保のためにというような形で、丸亀市については介護保険の方からの提案のように聞いておりますけれども、こういう車両を提供しながら、また、ボランティアというような形については、先ほど申し上げた、地域の状況、ニーズも含めまして、議員の方からご提案いただいていることも踏まえて、しっかり計画を今後考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上、川田議員の再問に対するご答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 川田議員。

○3番【川田 修君】 ありがとうございます。

現在は、アンケート等もしてニーズの調査とかがある程度まとまってから相談に行くということですが、考え方にもいろいろあると思うのですが、1つの方向性を持って、それを裏づけするためにアンケートをとるという手法もあると思うのですが、アンケートが出てからでないと動けないというのは今の時代にそぐわないんじゃないかなと思います。アンケートをとるのも結構やと思います。私の家内のところにもアンケートの用紙が来ていましからどんな内容でアンケートをしているのかも承知しておりますけれども、アンケートはアンケートとして、ただ、町としての方針は、幾つかの選択肢はあると思いますけれども、2つか3つぐらいの何を上げてそれから決めていく。できるだけ早く、年度当初から無理に試験運行をしなくても、先ほど申し上げた高松市や丸亀市の例でも10月1日からということで半年間の試験運行というようなこともやっております。だから、何が何でも年度当初から試験運行しなくちゃいけないと、そういう固定概念は外していただいて、できるだけ柔軟な思考で町としての考え方を持ってこの事業を進めていっていただけたらなと思います。

以上、要望を申し上げまして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長【佐藤道昭君】 吉田町長。

○町長【吉田直人君】 すみません、ご要望で終わられたようですが、町の考え方といたしましての部分をご答弁させていただきます。

私の所信表明のときに申し上げました。コミュニティバスにつきましては、今の現状といたしましては、公の路線バス、そちらの方の運行状況が非常に町の行政の部分にも響いております。そういう中で、今、1つは、長原の方に向かっている路線バスもございませ

が、この部分につきましては、去年も30万円ぐらいの助成で済みました。それが最終的には280万円ぐらいの金額が要するという形で1年間で大きく様変わりしているというところで、路線バスの運行が、これから先どのような形になるかということに非常に不安を抱いております。

それと、もうひとつは、コミュニティバスにつきましても、末端の自治体を扱っている自治体でございます。その部分につきましては、できるだけ複合で使用したいという部分が末端の地方自治体を扱っている部分の考えでございます。そうした中で、高齢者だけのコミュニティバスという部分でなく、町民全体の部分で考えていくと言いますと、1つは、できたらスクールバスにも使いたいと、いろいろな複合的にコミュニティバスを利用できないかと考えております。そういうような形の中で、今アンケートもとってございますが、1つは、町自身の考え方というのも、複合なコミュニティバスを使うと、利用したいという思いがございまして、一応はアンケートもとり、それと、町の考え方とかもあわせましてやりますとどうしても期間もかかると思っています。そういう町の考え方の中で今後計画をしていきたいと思っておりますので、ご理解願えたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、通告のありました5番佐藤禎宏議員にお願いいたします。

佐藤禎宏議員。

○5番【佐藤禎宏君】　　議長の許可がありましたので、通告をしてありました一般質問をさせていただきます。

保育園周辺における保育園児の交通事故の防止のためのキッズゾーンの設置についてお尋ねをいたします。

全国各地で散歩中の保育園児の列に車が突っ込み死傷するという事故が相次いでおります。5月には滋賀県大津市で散歩中の園児16人が死傷するという事故がありました。また、先月11日には東京都八王子市でも散歩中の保育園児に車が突っ込み、6人がけがをする事故がありました。そういうことを受けまして、厚生労働省が全国の自治体に対し、保育園周辺の道路でドライバーに注意を呼びかけるキッズゾーンの設置を検討するよう、お願いしているところであります。

キッズゾーンは、小学校や幼稚園が対象のスクールゾーンを参考にしたもので、保育園周辺の半径500m以内の道路にキッズゾーンを設置する、路面に緑の下地に白い文字で塗装するというものです。これは、徳島新聞に載っておりました、事故があった大津市で

のキッズゾーンを設置するものでございます。キッズゾーンを設置することで保育園児の交通事故防止につながるものと思いますので、町のお考えをお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 原田民生部長。

○民生部長【原田 賢君】 佐藤議員のご質問にご答弁申し上げます。

今年5月、滋賀県大津市において保育所の園外活動中に園児が交通事故により亡くなるという大変痛ましい事故が発生し、その後もたびたび子どもが被害者となる事故が発生しております。

本町においては、この事故を受け、町内保育施設に、散歩の頻度やコース、危険と感じる箇所等についての聞き取りを実施し、危険と報告があった箇所については道路管理者への情報提供を行っております。また、7月には教育委員会の実施する通学路点検とあわせて、散歩等で日常的に利用する経路の緊急安全点検を実施いたしました。

町といたしましては、速やかにできる対策として、施設から要望のありました、保育施設が近くにあること、園児に注意することを喚起する表示看板を今年度中に設置することとし、現在、設置場所等の調整を行っております。

さて、議員ご質問のキッズゾーンの設置についてでございますが、厚生労働省から11月12日付でキッズゾーンの設定について推進するよう通知が発出されております。キッズゾーン設定の手順としては、まず、市町村保育担当部局が中心となり、保育施設、道路管理者、管轄する警察署と協議しキッズゾーンの範囲を設定いたします。その上で、キッズゾーン内における路面塗装による注意喚起など、具体的な交通安全対策を実施することとされております。

そこで、町でも改めて保育施設に確認を行いました。その結果、それぞれ、施設の周辺道路においてスピードを出す車両等が多いことなどを危険に感じておりまして、キッズゾーンの設定を含めた注意喚起の実施について要望がございました。町としましては、検討の結果、キッズゾーンの設定を含めた交通安全対策を今年度中に実施いたします。具体的には、幼稚園、小学校の周辺道路において既に実施している交通安全対策を参考にしながら、町道を管理する建設課、徳島板野警察署と協議し、町内の3つの保育施設周辺において方法等を検討いたします。

今後も、関係機関との協力のもと、子どもの安全対策に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

以上、ご質問への答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 佐藤議員。

○5番【佐藤禎宏君】 原田民生部長、ご答弁ありがとうございました。

詳しく内容のある、実のある答弁をいただきましたので、再問はいたしません。お願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。未来ある、将来ある保育園児を交通事故から守るキッズゾーンの設定については本当に大切なことと思いますので、道路管理者、警察、保育園等の関係機関とよく協議をしていただいて、キッズゾーンの設置を含めた交通安全対策を実施していただきますよう、お願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、通告による一般質問は終わりました。

これで、一般質問を終了いたします。

○議長【佐藤道昭君】 日程第2、議案第83号「板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更について」から、日程第13、議案第94号「令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）」まで、議案12件を一括して議題といたします。

以上、議案12件につきましては、各委員会に付託いたしたいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案12件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案12件についてはそれぞれ所管の委員会に付託をすることに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前10時48分小休

午前10時49分再開

○議長【佐藤道昭君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼いたします。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会に付託する議案は、

議案第83号 板野東部青少年育成センター組合規約の一部変更について

議案第85号 松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

議案第86号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係
条例の整備に関する条例

議案第89号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）

以上、4議案が総務常任委員会に付託する議案でございます。

次に、産業建設常任委員会に付託する議案でございます。

議案第87号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

議案第88号 松茂町給水条例の一部を改正する条例

議案第89号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）

議案第93号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

議案第94号 令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）

以上5議案が産業建設常任委員会に付託する議案でございます。

次に、教育民生常任委員会に付託する議案でございます。

議案第84号 松茂町北島町との間における適応指導教室事務の一部事務の委託の廃
止について

議案第89号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）

議案第90号 令和元年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第91号 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第92号 令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

以上5議案が教育民生常任委員会に付託する議案でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきまして、そのように案を決定していただいたわ

けでございますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案第83号から議案第94号までの各議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼いたします。それでは、議案付託表の裏面をご覧ください。各常任委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場3階、301委員会室で行います。

教育民生常任委員会、12月17日、火曜日、午前10時から。

産業建設常任委員会、12月17日、火曜日、午後1時30分から。

総務常任委員会、12月17日、火曜日、午後3時からそれぞれ開催いたします。

また、2枚目をご覧ください。付託案件以外の委員会日程表でございます。

広報常任委員会を12月16日、月曜日、午前10時から。場所は、松茂町役場3階、議会図書室で行います。

予算決算特別委員会を12月16日、月曜日、12月20日、金曜日、両日も午後1時30分から、場所は、松茂町役場3階、301委員会室でそれぞれ開会いたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日12月12日から12月19日までの8日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、明日12月12日から12月19日までの8日間は、休会と決定しました。

次回は、12月20日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時54分散会